

国民健康保険被保険者資格喪失届

●太枠内に正確にご記入ください。※印は記入しないでください。

喪失区分	1 全部	被保険者証 の記号番号	-				決	理 事 長	常 務 理 事	事 務 長	担 当 者	決 裁 年 月 日	処 入 力 照 合
	2 一部		平成	年	月	日	裁					理	
被保険者資格を喪失する者の氏名			組合員との続柄	生 年 月 日	資格喪失年月日	資格喪失事由	※ 証 回 収 区 分			備 考			
1	(氏)	(名)		大昭平 . .	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証 <input type="checkbox"/> その他 ()						
2	(氏)	(名)		大昭平 . .	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証 <input type="checkbox"/> その他 ()						
3	(氏)	(名)		大昭平 . .	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証 <input type="checkbox"/> その他 ()						
4	(氏)	(名)		大昭平 . .	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証 <input type="checkbox"/> その他 ()						
5	(氏)	(名)		大昭平 . .	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証 <input type="checkbox"/> その他 ()						
6	(氏)	(名)		大昭平 . .	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証 <input type="checkbox"/> その他 ()						
7	(氏)	(名)		大昭平 . .	平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証 <input type="checkbox"/> その他 ()						
脱退の理由 該当する番号を○で囲んでください。 1. 社会保険加入 2. 生活保護開始 3. 死 亡 4. 市町村国保加入 5. 国保組合加入 6. 別居(結婚等) 7. 資格区分変更 8. 事業所退職 9. その他 ()							※ 保 険 証 等 回 収			※未回収保険証等			
支部記入欄		※ 1. 保険料は 月分まで収納済 2. 資格喪失者は、全部・一部 (名)		支部確認者	※ ⑩		※資格喪失証明書発行		有 ・ 無				
上記のとおり関係書類を添えて届けます。 住 所 平成 年 月 日 組合員(申請者)氏 名 ⑩ 愛知建連国民健康保険組合理事長 殿 電話番号 () -							本部受付欄		支部受付欄				
							本部受付印		支部受付印				

記入にあたっては裏面をよく読んで記入してください。

【記入上の注意】

資格喪失届の作成については、つぎのことに注意して記入してください。

1. 記入するときは、太枠内に黒ボールペンではっきりと正確に記入してください。※印の欄は記入しないでください。
2. 記載項目に記入漏れ等があった場合は、書類を受理しないことがありますので注意してください。
3. 喪失区分は、全部は「1」を、一部は「2」を○で囲んでください。
4. 被保険者証の記号番号は、愛知建連国保の保険証の記号番号(4けた-6けた)を記入してください。
5. 被保険者資格を喪失する者の氏名は、全部の場合は、加入者全員の氏名を、一部の場合は、喪失する家族のみを記入してください。
6. 脱退の理由については、該当する番号を必ず○で囲んでください。

なお、「7」の資格区分変更とは、組合員から家族や家族から組合員に変更する場合に、この番号を○で囲んでください。

《添付書類について》

1. 必ず喪失する方の保険証を添付してください。なお、全部の場合は、加入者全員の保険証を必ず添付してください。

また、喪失する方の中で高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の交付を受けている方は、その証も必ず添付してください。

2. 脱退の理由について、つぎのような場合は、添付書類が必要になりますので注意してください。

(1) 社会保険加入の場合、健康保険(共済組合)の保険証の写しを添付してください。被扶養者になった場合も同じです。

なお、添付する保険証の写しがカードの保険証の場合は、喪失する方全員の写しを添付してください。

(2) 生活保護開始の場合、生活保護開始決定通知書を添付してください。

(3) 死亡の場合、葬祭費支給申請書(様式第17号)と死亡診断書または埋葬許可書の写しなど、死亡年月日が確認できるものを添付してください。

(4) 市町村国保加入の場合、すでに市町村の国民健康保険に加入している場合は、保険証の写しを添付してください。

(5) 国保組合加入の場合、加入した国民健康保険組合の保険証の写しを添付してください。

(6) 別居(結婚等)の場合、住民票(除票)もしくは転入(転居)先の住民票を必ず添付してください。

(7) 資格区分変更の場合、国民健康保険被保険者資格取得届(様式第1号)も添付してください。なお、組合員に資格変更する場合は、新規加入組合員現況調書(様式第1号の1)も添付してください。

(8) 事業所退職の場合、退職証明書や厚生年金保険被保険者資格喪失確認通知書の写し(法人事業所など)を添付してください。

3. 被保険者資格を喪失する者の中で、学生で親元を離れて生活している方は、同時に国民健康保険法第116条非該当届(様式第4号)も必ず添付してください。